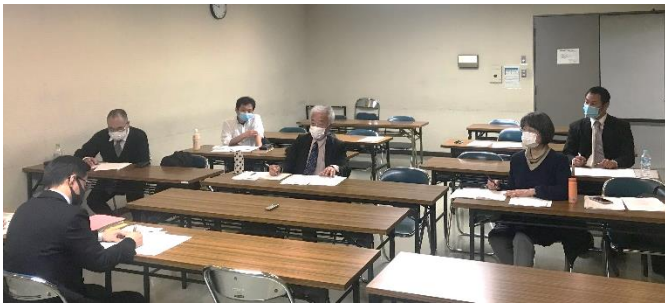




発行：大阪医療問題連絡会 連絡先：大阪自治労連／大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館4階 電話／06-6354-7201

<新型コロナ問題緊急要望書>

大阪市健康局、福祉局と 新型コロナウイルス対応で協議



3月19日、大阪市に12月7日に提出した「新型コロナウイルス対応にかかわる緊急要望書」について協議の場を持ちました。大阪市からは健康局保健所感染症対策課、保健所管理課からそれぞれ課長代理、福祉局高齢者施策部介護保険課(管理グループ)、(指定・指導グループ)、高齢者施策部高齢福祉課からそれぞれ課長代理、健康局総務課より2人の7人、大阪医療問題連絡会からは6人が参加しました。(要望書は裏面)

<医師・看護師など確保のための財政措置を>

大阪市は、要望1,2については「市政外」のため回答しない、という姿勢でした。しかし、それは問題であり、現場で実際に対応しているのは市であり、国や府の施策の活用であっても、現状を回答するように要請しました。

連絡会 1にかかわって、大阪では医師特に呼吸器系の医師が不足している。病床を確保できても、人がいないのでは対応できない。ワクチン接種にむけて、問い合わせや不安の解消などスタッフが足りない。医師や看護師などを増やして対応できるように援助は切実である。病院で陽性者やクラスターが発生すれば、なおのことである。

また、大阪市が介護施設などを対

象に実施しているPCR検査の実施状況と4月以降の継続を求める。

大阪市 クラスタや陽性者がでたところへは国の補助金を活用して、人件費の補てんするように知らせている。市独自の施策はないが、国の上限額を超えた場合でも協議には応じている。緊急で陽性者が出た時なども24時間対応で、防護具を提供するとともに拡大防止へ啓発や備蓄が足りないところは支援したりしている。

2月末からは希望があれば(現在4割ほど)訪問して防護具の着脱方法などの啓発などの指導もしている。

PCR検査は老健等の入所施設の68%が実施(3/16時点)。4月以降については明言を避けたが“実施”の報告で検討している模様。

連絡会 介護の小規模事業所では特に、陽性者が発生すればサービスの提供を止めなければならなくなる。利用を控えてもらって細々をつづけても収入は落ちる。休業補償は切実である。また、利用者利用を控えてもらってなんとか切り抜けても収入がおち、労働者の賃金など減らさざるをえず辞める人がでて、さらに人出不足という悪循環もおきている。他市では独自の施策もされている、大阪市はクラスターも多く独自補償を具体化すべきだ。

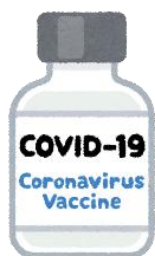


<感染者の受け入れ体制を>

区ごとに責任をもって対応を>

大阪市 現在は陽性者が出れば、保健所と各区の保健センターが連携してフォローアップははじめ対応している。検査センターは現在5カ所で対応している。

連絡会 検査センターや受け入れ先についても区で責任をもって場所を確保してくれば、多くの医師が協力したいと表明している。各区の保健センターがイニシアティブをもって、地域の医療機関と連携する体制



をつくってほしい。

空床確保については、人の確保が重要としつつも「医療機関からの支援」を前提としており、大阪市として人の確保（採用）を進めるべきと要望した。

ワクチン接種では、かかりつけ医に、現在もいろいろ質問があり診療にも影響していることを伝え、今後さらに混乱が予想され、初期対応の人員確保を早急に検討すること、また緊急時の医薬品などの確保に対する市独自で配布するもしくは補助金を出すことも検討を要望した。

<十分な防護具の提供を>

大阪市 介護事業所については、防護具は当初、市の備蓄で対応していたが、今は国から送られてきたものをまず入所施設から配布し、訪問系の事業所も希望があれば送っている。

医療現場でも以前よりはマスクなど確保しやすくなっている。



連絡会 介護の現場は利用者と接触せざるをえず、防護具は感染予防のためにも必要であり、希望がないところへも市の責任で送り、着脱方法についても周知してほしい。医療現場でもマスクのN95は不足している。手袋も不足して確保に苦労している。介護事業所などでもマス

クなど購入して対応しているが、いまなお以前より高値で負担も大きいため、更なるバックアップをお願いしたい。他市で行われているような施策がないため、大阪市の姿勢が見えないという声が出ている。

<急増する感染者に対応できる 保健所体制の拡充を>

大阪市 4月からは、市全体で保健師46人正規職員を増員して対応する予定である。

連絡会 増員は評価するが、24区の保健センターを保健所にもとし、体制を充実して各区で感染症等や災害時にも対応できる正規の人員体制の確立と検査拠点を増やすことを強く求める。



これまで、大阪市に対して独自のコロナ対策を求めてきて、12月からようやく新型コロナウイルス感染症対策本部会議が再開されていますが、多くの感染者が発生するもとでも市としての独自施策はほとんどされていません。保健師の増員がやっと実現したことなど前進面もありますが、ひきつづき、住民のいのち最優先の対応を求めています。

<要請内容>

新型コロナウイルス対応にかかわる緊急要望書

1. 新型コロナウイルスに対応する医療機関、感染症指定医療機関への医師・看護師・臨床工学技士の増員・確保のための補助金を支出すること。
2. 新型コロナウイルスの感染が発生した際に、医療機関・介護事業所・罹患職員に対して、それぞれに実損失のない休業補償を行うこと。
3. 感染症受け入れ体制と陽性患者が発生した際の患者フォロー体制（受け入れ先の確保と経過観察など）を診療検査医療機関にすべて委ねず、行政として責任をもって対応すること。
4. 検査・入院体制増加に沿った个人防护具の供給増を行うこと。また介護事業所についてもサービス提供に必要な量の个人防护具を供給すること。
5. 急増する感染者に対応できる各保健所の保健師をはじめとする人員・体制の早急な拡充を行うこと。また具体的方針・方策を示すこと。